

12市町村及び福島県内における 営農再開に向けた取組

平成28年8月24日
福島相双復興官民合同チーム
営農再開グループ

1 地域農業の将来像(地域営農再開ビジョン、人・農地プラン)の策定状況

市町村名	復興組合数	地域営農再開ビジョン		人・農地プラン		備考 平成28年7月31日現在
		策定済	推進中	策定済	推進中	
南相馬市	8	1		14	5	市全体のビジョン作りに9月から取り組み、28年3月に策定・公表。人・農地プラン推進地区は12月から意向把握、地域説明会を実施。3月に推進地区を含め4地区策定。
広野町	1			4	2	人・農地プランを4地区で策定済み。今後、2地区でプラン策定予定。
川内村	2			7		村内7行政区で人・農地プランを策定することとし、27年11月からアンケート調査、座談会を実施。3月に7地区でプラン策定。
檜葉町	1		1			町は農業再生プロジェクトチーム会議を立ち上げ、27年12月にビジョンを町復興推進委員会に提出。人・農地プランは、帰還状況により28年度以降検討。
川俣町 山木屋	1				1	地区全域で1つの人・農地プラン策定予定。
田村市 都路				2	1	震災前の2/3程度まで営農再開済み。更なる営農再開のため、管理耕作の導入や直売・加工等の具現化に向け、担い手と協議を進めている。全域での人・農地プランは策定済み。地区毎の詳細プラン作成を推進し、2月に1地区策定。
飯舘村	16		1		1	村は10月から営農再開検討会議を設置し、営農再開に係るアンケートを実施。28年度内を目途にビジョン策定予定。6/23に第4回飯舘村営農再開検討会議を開催。
浪江町	13		3			復興組合ごとに策定する予定であるが、用水路の復旧に時間を要し稲作再開が遅れることもあり、28年度内の策定は未定。
大熊町	1		3			大川原地区で、実証栽培、出荷制限解除等再開の準備が整った後、意向把握等を考える(29年度以降)。
富岡町	1		1			農業復興実施計画を28年12月末までに策定予定。農業復興に関する農業者協議を12/21、1/20、3/25に実施し、7/25に第2回農業アクションプラン策定検討委員会開催。
葛尾村	1		1			28年3月に説明会を実施。28年5月から6月に営農再開に向けた意向調査を実施。また、28年7月に葛尾村農業再生事業化計画を策定。
双葉町			2			避難指示解除準備区域について、今年度内に農地除染終了後の保安全管理にかかる意向調査実施予定。ビジョン策定は29年度以降。
計	45	1	12	27	10	

■ **地域営農再開ビジョン**: 12市町村における 地域の中心となる経営体の確保や営農再開に必要な機械・施設等の整備や利用に関する計画等、地域営農の再開に向けた指針。

■ **人・農地プラン**: 高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える「人と農地の問題」について、5年後、10年後の地域農業のあり方・将来像を検討し、課題を解決していくための未来の設計図。

プランのエリアは地域の話し合いの単位(1集落から市町村全域までの場合がある)であり、策定されたプランは継続した話し合いに基づき毎年見直していく。

2 営農再開グループ等の訪問実績

平成28年7月31日現在

市町村名	訪問回数 注1)	参加者数 注1)	農業者等の訪問 回数 注2)
南相馬市	56	2,083	426
広野町	20	168	189
川内村	41	473	415
檜葉町	46	461	143
川俣町 山木屋	80	559	79
田村市 都路	20	160	161
飯舘村	85	1,430	31
浪江町	32	1,417	108
大熊町	19	127	32
富岡町	24	274	39
葛尾村	57	768	130
双葉町	24	188	16
J A 等	32	531	
合計	536	8,639	1,769

注1):市町村との打合せ、懇談会等の回数・延べ出席者数

注2):普及指導活動で、農業者や関係者を訪問した回数

3 6次化等に向けたコンサルティング支援

平成28年7月31日現在

市町村名	コンサルティング等実施件数	備考
田村市 都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市 原町区	2	法人化、販路開拓、商品開発
浪江町	1	販路開拓、商品開発
川内村	2	財務分析、販路開拓
檜葉町	2	事業計画、法人化
計	9	

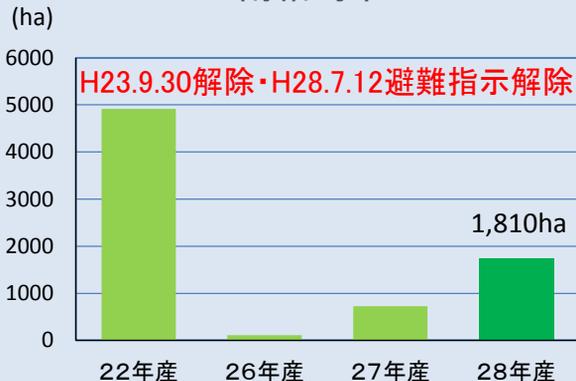
4 訪問グループとの連携対応

平成28年7月31日現在

市町村名	訪問グループから営農再開グループ へ依頼された案件		寄せられた意見等
	依頼件数	対応回数(延べ)	
南相馬市	4	5	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛の繁殖及び肥育に係る営農再開のための事業補助を受けたい。 ・生産から加工まで一貫した農業ビジネス参入が目標。相談できる窓口を紹介して欲しい。 ・浪江町の遊休農地を利用し、エゴマの作付から加工まで行いたい。
川内村	1	1	
檜葉町	2	2	
川俣町山木屋	1	2	
飯舘村	6	7	
浪江町	5	5	
富岡町	3	4	
葛尾村	4	6	
双葉町	2	2	
計	28	34	

営農再開している市町村

南相馬市



田村市(都路)



広野町



川内村



避難指示解除間もない町村

檜葉町



葛尾村



避難指示区域内の市町村

富岡町 (3ha) 川俣町(山木屋) (1.6ha) 浪江町 (2.3ha) 大熊町 (8a) 飯舘村 (1.2ha) 双葉町 (-)

水稲の実証栽培の面積(大熊町は試験栽培)。

12市町村における営農再開状況

- 震災直後から、国、県、市町村、JA等が連携し、農業者の意向調査や営農相談、栽培技術指導、農業機械・施設の導入などにおいて営農再開を支援してきた結果、南相馬市、広野町、川内村、田村市の約2,500ha(前年1,400ha)において、米の作付けが再開。
- その他の地域でも米や花き、野菜の出荷制限解除に向けた実証栽培等が行われ、営農再開に向けた取組が進展。

《浪江町》

- ・26年から米の実証栽培を実施
(H26:1.26ha、H27:1.4ha、H28:2.3ha)
- ・26年からリンドウ等の実証栽培を実施
(H27:18a)

《葛尾村》

- ・27年から米の実証栽培を実施(H27:1.2ha、H28:5.5ha)
- ・野菜の出荷制限が解除(H28.3.17) 帰還困難を除く

《川俣町(山木屋地区)》

- ・25年から米の実証栽培を実施、28年から作付再開
(H25:1.1ha、H26:1.4ha、H27:1.8ha、H28:1.6ha)
- ・25年から、トルコギキョウの実証栽培をハウス1棟(272㎡)で開始し、26年からは震災前に栽培を行っていた農家全戸で栽培を再開(H27:1.9ha 震災前の約6割)
- ・野菜の出荷制限が解除(H28.3.17)

《田村市(都路地区等)》

- ・25年から米の作付を再開。
(H25:185ha、H26:308ha、H27:327ha、H28:316ha)
- ・26年5月から都路地区の農家が肉用牛の飼養を再開(H27:43戸 約1,200頭)
- ・野菜の出荷制限解除(H25.3.29)

《大熊町》

- ・26年から米の試験栽培を実施(8a)

《川内村》

- ・25年から米の作付を再開
(H25:102ha、H26:160ha、H27:193ha、H28:193ha)
- ・25年から、そばの作付を本格的に再開
(H25:90ha、H26:75ha、H27:65ha、H28:73ha)
- ・25年から花きの実証栽培・販売を開始(25年トルコギキョウ、26年リンドウ)
- ・野菜の出荷制限解除(H27.2.18)

《富岡町》

- ・26年から避難指示解除準備区域で米の実証栽培を実施(H27:1.8ha、H28:3ha)
- ・27年にバレイショの実証栽培
- ・28年 野菜の出荷制限解除に向けた実証栽培

《楢葉町》

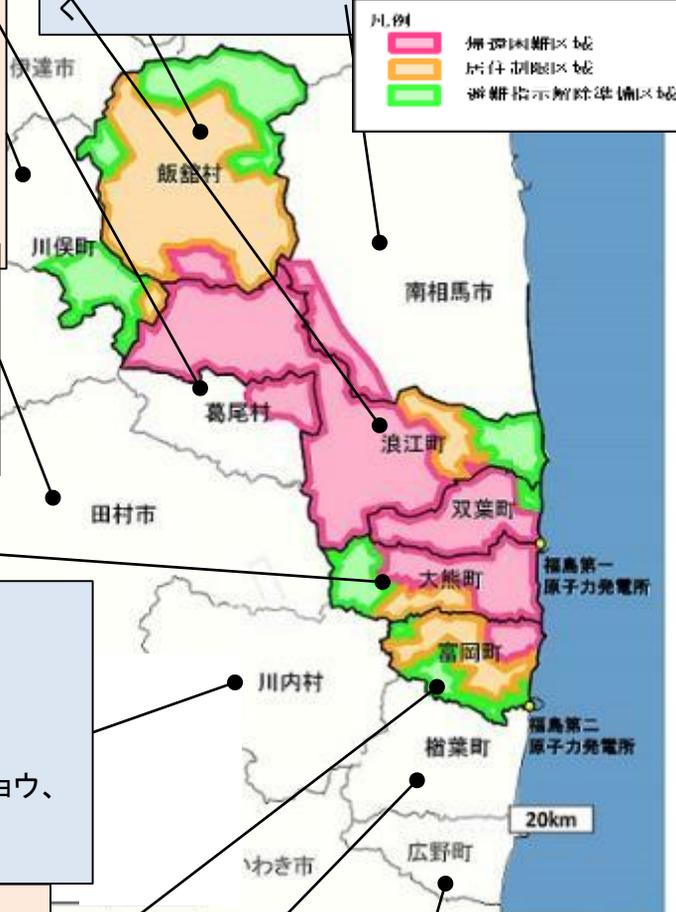
- ・25年から米の実証栽培を実施、28年から作付再開
(H25:3.4ha、H26:6.3ha、H27:4.7ha、H28:19.5ha)
- ・27年からトルコギキョウ(3a)等を実証栽培・販売
- ・26年から牧草の実証栽培30aを実施
- ・野菜の出荷制限解除(H27.2.18)

《飯館村》

- ・25年から米の実証栽培を実施
(H25:1.4ha、H26:1.5ha、H27:0.9ha、H28:1.2ha)
- ・27年から花きの実証栽培を実施
- ・28年 野菜の出荷制限解除に向けた実証栽培

《南相馬市》

- ・避難指示区域以外では26年から米の作付を再開
(H26:96ha、H27:720ha、H28:1810ha)
- ・野菜の出荷制限が解除(H28.3.17) 帰還困難を除く



《広野町》

- ・25年から米の作付を再開
(H25:110ha、H26:148ha、H27:163ha、H28:161ha)
- ・26年度からコギク等の実証栽培、25年度キク、27年度からカンパニユラの販売開始

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ等の取組事例

双葉郡内8町村の営農再開に向けた支援を推進



28.6.24 於:双葉農業普及所

JA、関係市町村、福島県、営農再開グループが出席し「県・町村・JA連携会議」を開催。当会議では双葉郡内8町村の①水稲、そば、畜産等の営農再開状況、②園芸作物(たまねぎ栽培)の取組み、③復興組合の取組み事例等の報告があり、双葉郡内8町村の営農再開に向けた現状と課題を関係機関と情報共有し、今後の営農再開に向けた支援を推進。

農業復興に関するアクションプランの策定支援(富岡町)



28.6.8 富岡町於:保健センター

富岡町は、「第1回農業アクションプラン検討委員会」を開催した。町は農業の復興に向け、取り組む具体的な方針を定め、農業者に取組の道筋を示す「農業復興実施計画」を策定することを目的に設置された。検討委員を任命し、担い手の確保、営農再開に向けた課題の整理、農業者への支援方法等について取り組む。

今後、農業者に対するアンケートを実施し、営農再開の意向、課題・要望の意見集約を計画し28年12月末までに策定予定。

農業法人化に向けたコンサルティング支援(楡葉町)



28.7.7 実務支援の前の事前打合せ

農業者から法人設立に向けた支援の要望を受け、営農再開グループは、同じ官民合同チーム6次化班やコンサルティンググループと連携し、法人設立に向けた支援を実施。

- ・平成28年3月から5月にかけて訪問や対応検討を行い、さらに課題整理のため事業者カウンセリングを実施。
- ・同年6月より、専門家(農業コンサル)による法人化に向けた実務支援に着手。
- ・同年7月15日、法人(株式会社)の設立登記が完了。

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループ等の取組事例

畜産クラスター事業への加入に向けた支援(福島市)



28.7.26 福島市内の畜舎建設予定地

葛尾村において和牛の繁殖を行っていた事業者から、避難先(福島市)での事業再開に向けた相談があり、福島市の「畜産クラスター協議会事務局」に対し、畜産クラスター協議会への参加の可能性について相談。福島市や福島県、営農再開グループの連携により、「福島市畜産クラスター協議会」への加入が実現し支援対象とされた。

- ・畜産クラスターとは、畜産農家と地域の畜産関係者がクラスター（ぶどうの房）のように、一体的に結集することで、畜産の収益性を地域全体で向上させるための取組。
- ・地域の関係者が連携して作成した「畜産クラスター計画」に位置づけられた中心的な経営体に対して、施設整備・機械リースの支援が行われる。

川俣町山木屋地区の酪農、和牛繁殖経営再開に向けた支援



28.5.17 於：川俣町保健センター

平成28年度に川俣町山木屋地区において福島県営農再開支援事業(特認事業)「営農再開に向けた家畜の飼養実証」の活用を希望する畜産農家(酪農及び和牛繁殖)に対して、支援事業の内容説明と事業活用の意思確認を川俣町役場、県北農林事務所、営農再開グループの担当者が行い、情報を共有しながら連携した支援をしていく事を全体で確認。

畜産分野における、合同チーム内の連携強化(福島市)



28.3.18 於：福島市朝日生命ビル

官民合同チームでは、東北農政局職員を交えて、活用できる事業等について情報共有を行う会議を開催し、チーム内の連携を強化。

会議の内容は

- ①地域農業の将来像の策定のための福島県営農再開支援事業、
- ②営農に向けた基盤整備のための東日本大震災農業生産対策交付金、
- ③帰還して営農を再開する場合、除染後農地の保全・管理のために活用できる事業

12市町村における普及指導活動と営農再開

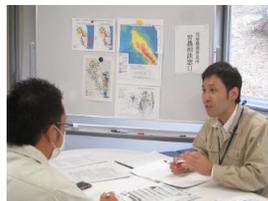
- 農業改良助長法に基づき、県では普及指導員を置き、直接農業者に接し技術や経営に関する指導を行い、担い手の育成や産地づくりに重要な役割を果たしてきた。
- 震災直後から、農地等除染の推進、放射性物質吸収抑制や農産物の安全確保対策、新たな農業への転換推進等、被災地での一日も早い営農再開に向け活動。

双葉農業普及所(双葉郡8町村)

1 営農再開に向けた農業者等の支援



作付け前の説明会



個別営農相談



稲作再開現地指導



米全量全袋検査指導



野菜の実証栽培



花きの実証研究



ブドウの導入指導



再開された牧草の収穫

2 活動の成果

町村	水稻	野菜	花き	果樹	畜産
広野町	H27年 作付戸数114戸 作付面積161ha (再開率81%)	直売所出荷に向けた生産再開 実証ほ設置により市場出荷再開 (カボチャ、ブロッコリー)	直売所出荷に向けた生産再開 実証栽培による市場開拓	直売所に向けた生産再開 地域特樹みかんの収穫販売	繁殖2戸 肥育1戸
川内村	H27年 作付戸数101戸 作付面積195ha (再開率69%)	直売所出荷を中心に生産再開 市場出荷も再開(タラノメ、ホウレンソウ)	市場出荷再開(トルコギキョウ) 実証ほ設置(リンドウ)	先端プロ事業や既存施設利用による新たな取組(ハウスブドウ、組織化(ブルーベリー))	繁殖7戸 酪農1戸

田村農業普及所(田村市都路地区等)

1 営農再開に向けた農業者等の支援



放射性物質吸収抑制対策



新たな生産組織の設立



電気柵の設置研修会



女性組織による花き栽培

2 活動の成果

○水田農業の再生

- ① 水稻の作付再開: H27年332ha(67%再開)
- ② 米の全量全袋検査: 全て検出限界値未満(H27年産)
- ③ イノシシ対策の電気柵の広域的な設置(営農再開支援事業H25~27で約350km設置)

○新たな担い手の育成

- ① 自給飼料(稲WCS)生産組織設立(H25.1)
- ② 震災後初めての新規就農(1名 畜産)
- ③ 女性だけの組織による花き栽培開始

12市町村における普及指導活動と営農再開

相双農林事務所農業振興普及部(南相馬市、飯舘村)

1 営農再開に向けた農業者等の支援

○新たな担い手の組織化



集落座談会



担い手組織による大豆収穫

○トルコギキョウの産地復活



現地指導会



絆プロジェクト立ち上げ

○ネギの大規模生産



現地指導会



ネギ栽培の団地化

○その他の営農再開の取組



ナタネの新規栽培



イチゴ栽培の再開

2 活動の成果

(南相馬市)

- ①新たな担い手の組織化: 法人数5(株式会社4、農事組合法人1)、任意組織数12(機械利用組合、受託組織)
 - ②担い手組織による新規作物の導入: ネギ栽培1.4ha、ナタネ栽培28.4ha
 - ③トルコギキョウ産地の再生: 栽培戸数19戸、栽培面積86a、出荷本数82千本、生産部会設立(H27年5月)
- (飯舘村)
- ①営農再開: 有限会社によるイチゴ生産・出荷の再開、出荷実績3t(H27年5-11月)

県北農林事務所農業振興普及部(川俣町山木屋地区 他)

1 営農再開に向けた農業者等の支援



導入作物の検討



出荷制限解除の取組



稲WCS栽培の研修



避難先での営農指導

2 活動の成果

○実証ほの設置

- ①水稲(2か所): すべて検出限界値未満(H27年産)
- ②飼料用稲WCS(1か所): 検出限界値未満
- ③野菜(9か所): 試料3点を除き検出限界値未満
- ④花き(2か所): (コギク(作付希望8戸)、リンドウ)

○新たな担い手の育成

- ①農地保全管理受託組織設立(1組織・5名、H26.4)

○避難先での営農再開

- ①水稲(3戸、210a)
- ②肉用牛(1戸、4頭)(繁殖)
- ③野菜(15戸、450a)(キュウリ、カボチャ等)
- ④花き(8戸、170a)(トルコギキョウ、コギクなど)

12市町村における主な支援策

○福島県営農再開支援事業【基金】

平成24年度補正予算232億円

- ・福島原発事故の影響により、生産の断念を余儀なくされた避難区域等においては、**営農再開に向けた環境が整っておらず**、農地の除染とあわせて、安心して営農ができる環境づくりに取り組まないと、農家の帰還や営農再開は期待できない状況。
- ・こうしたことから、**福島県に基金を造成**することにより、営農再開を目的として行う一連の取組を、農地の除染や住民帰還の進捗に応じて切れ目なく支援する。
(事業実施期間：平成24年度～平成30年度)



○東日本大震災農業生産対策交付金

平成28年度予算額33億万円

東日本大震災からの農業生産の復興に向け、被災地の生産力を回復する取組や農畜産物の販売力の回復に向けた取組を支援

<支援内容>

【被災地における生産力の回復】

津波等の影響で生産力が低下した地域において、特に問題となっている事柄に対して集中的に対策を講じることで効率的に生産力を回復

推進事業（補助率）

- リース方式による農業機械等の導入（1/2以内）
- 生産資材の共同調達（1/2以内）
- 農地生産性回復に向けた取組（定額）
- 自給飼料生産・調製再編支援（1/2以内）

整備事業（補助率1/2以内）

- 生産関連施設整備
- 鳥獣被害防止施設整備
- 自給飼料生産・調製再編支援

【農畜産物の販売力の回復】

農業生産等を休止したことにより途切れた川下とのパイプの再構築、消費者からの信頼回復、産地ブランドの再興により販売力を回復

推進事業（補助率）

- 放射性物質の吸収抑制対策（定額）
- 落ち葉等有機質資材利用再開支援（定額）
- 家畜改良体制再構築支援（定額、1/2以内）
- 公共牧場再生利用推進（定額）
- 放射性物質による健康不安の解消対策（定額）

整備事業（補助率1/2以内）

- 農業系副産物循環利用体制再生・確立

《6次化班・コンサルティンググループと営農再開グループとの連携形態》

- 営農再開グループにおいて農業者・市町村訪問等をとおしてコンサルティングが必要な農業者を把握
⇒ 6次化班・コンサルティンググループとの連携による支援 …… 下図 ①ライン
- 訪問グループにおいて営農分野での支援が必要な農業者等を把握
⇒ 営農再開グループとの連携による支援 …… 下図 ②ライン
- 今後は農産物生産者とその販売・加工事業者とのマッチングを支援にむけ検討 …… 下図 ③ライン

